

令和 7 年度第 1 回作業報酬審議会 摘録

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 1 4 時 0 0 分～ 1 4 時 4 5 分
- 2 場 所 川崎市役所本庁舎 2 階 2 0 4 会議室
- 3 出席者 審議会委員 5 名
事務局 財政局 5 名
参 考 人 総務企画局行政改革マネジメント推進室 1 名
傍 聴 人 4 名
- 4 諮 問 令和 8 年度特定業務委託契約作業報酬下限額の諮問
（諮問書を財政局資産管理部長から審議会会長に手交）
- 5 議 題
 - (1) 公契約制度の施行状況について
 - (2) 令和 8 年度特定業務委託契約作業報酬下限額について
- 6 議 事
 - (1) 報告事項

【公契約制度の施行状況について（公開）】

平成 27 年度から令和 6 年度の公契約制度の対象契約の施行状況について報告した。

特定工事請負契約については、平成 27 年度は 11 件（平均落札率 95%）、平成 28 年度は 17 件（平均落札率 94.5%）、平成 29 年度は 13 件（平均落札率 91.7%）、平成 30 年度は 10 件（平均落札率 84.8%）、平成 31 年度は 11 件（平均落札率 90.9%）、令和 2 年度は 16 件（平均落札率 91.0%）、令和 3 年度は 12 件（平均落札率 93.5%）、令和 4 年度は 10 件（91.8%）、令和 5 年度は 19 件（95.9%）、令和 6 年度は 15 件（96.5%）だった。工事は平成 26～令和 2 年度の案件はすべて完成しており、令和 3 年度以降は未完成の工事がある。

特定業務委託契約については、平成 27 年度は 192 件、平成 28 年度は 209 件、平成 29 年度は 259 件、平成 30 年度は 243 件、平成 31 年度は 252 件、令和 2 年度は 296 件、令和 3 年度は 321 件、令和 4 年度は 292 件、令和 5 年度は 344 件、令和 6 年度は 356 件だった。

指定管理施設については、令和 6 年度は 197 施設が対象となっている。

令和6年度の数値は本審議会までに台帳審査を終えて集計することができた中間集計値となっており、最終的な報告は、年度末の審議会で報告予定である。

審査確認済みの特定工事請負契約及び特定業務委託契約（指定管理を含む）において、条例違反となる作業報酬下限額を下回るような賃金の支払いはなかった。

(2) 審議事項

【令和8年度特定業務委託契約作業報酬下限額について（非公開）】

作業報酬下限額の審議については、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第3項の規定により、会議を公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められるので非公開とする。

7 審 議 令和8年度特定業務委託契約作業報酬下限額について

作業報酬下限額の審議については、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第3項の規定により、会議を公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると認められるので非公開とする。

【答申】1,306円

8 閉 会

閉会后、審議会会長から財政局資産管理部契約課長に答申書を手交